

# 特集

# 囲碁の世界へGO!

本市は、江戸時代に碁聖とよばれた天才棋士「本因坊秀策」生誕の地であることから、囲碁を「市技」として条例制定し、囲碁によるまちづくりを推進しています。

このたび、その活発な囲碁普及活動が認められ、11月20日、関西棋院の「普及功労賞」を受賞することになりました。

文化の秋。世代を問わず交流・対局できる囲碁を、皆さんもはじめてみませんか。

## 囲碁って？

囲碁は、黒181個・白180個の碁石と、縦19路・横19路に線がある碁盤を使うゲームです。創造性や集中力、コミュニケーション能力を高める効果が高いといわれており、教育の面からも注目されています。

## 大会へ参加してみませんか

市内では、年間を通じて囲碁に関するさまざまな大会が開催されています。7月の「本因坊秀策囲碁まつり」をはじめ、「尾道市公民館交流囲碁大会」、「尾道市民囲碁大会」（平成24年3月18日開催予定）、「虎ちゃん囲碁まつり」（平成24年3月27日開催予定）のほか、各公民館で教室なども開かれています。初心者向けの教室を同時開催している大会もあるので、初めて碁石を触る人でも大丈夫！ぜひ囲碁にトライしてみてください。

## 女性も増えています

近年、囲碁を始める若い女性（通称：囲碁ガール）が増えています。昨年は本市で「第48回女流アマ囲碁都市対抗戦尾道大会」を開催し、全国から700人を超える参加がありました。来年は、女性プロ・アマ対象の大会を開催します。詳しくは3頁をご覧ください。

## 碁ランティア

因島地域では、因島囲碁協会のメンバーが中心となって、因島に来た囲碁ファンとの交流を深めようと、宿泊施設などへの出前対局を行っています。

☎文化振興課(☎0848-25-7366)



## ほんいんぼうしゅうさく 本因坊秀策

## 名誉市民

本因坊秀策は、文政12年(1829)に因島外浦町に生まれました。母から囲碁を学び、5歳の時に尾道の豪商・橋本吉兵衛に才能を見出され、9歳で江戸へ赴き本因坊丈和の弟子となり、20歳で第14世本因坊跡目となりました。21歳で將軍の御前対局である御城碁に初出仕、12年間19連勝で負けることがありませんでしたが、34歳という若さで他界しました。秀策の布石は秀策流といわれ、現在でもプロ棋士の多くがその手筋を学び、一度は並べたことがあるといわれています。多くの棋士の中で碁聖といわれるのは、第4世本因坊道策と秀策の二人だけで、平成16年には日本棋院の「囲碁殿堂入り」をしました。



## 秀策や囲碁について知りたいー

## 本因坊秀策囲碁記念館



囲碁記念館には、秀策の生涯や囲碁に関する資料の展示や復元した生家などがあり、実際に対局することもできます。10月には、開館3周年を記念して生家で初めて茶会を開催しました。今後もいろいろと生家や記念館を活用していきたいと考えています。

また、子どもたちにも小さい頃から囲碁文化に触れて育ってほしいと思います。皆さんぜひ一度、記念館へお越しください。(開館時間等は30頁をご覧ください。)

館長 木村 修二

## ●第3回 本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会

日時 平成24年1月7日(土) 9:30~16:00

場所 本因坊秀策囲碁記念館(因島外浦町121-1)

対象 小・中・高校生等

競技方法 13路・19路に分かれて、棋力に対応した競技方法

参加料 500円(昼食代込)

※送迎バスを運行します。

申込方法 12月12日(月)までに、申込書をFAX、郵送か電話で申込

※火曜日は休館のため、因島瀬戸田地域教育課にご連絡ください。

☎本因坊秀策囲碁記念館

(☎・FAX)0845-24-3715/10:00~17:00/火曜日休館)

因島瀬戸田地域教育課

(☎0845-26-6205 FAX)0845-22-8615)

## 第60回本因坊秀策囲碁まつり

全国でも珍しいプロ・アマ戦が開催されている「本因坊秀策囲碁まつり」。今回は、女性を対象に、クラス別競技大会、トーナメント戦《女流秀策杯》を開催します。

### ■前夜祭

日時 平成24年1月28日(土) 13:30～

○指導碁[13:30～]

場所 おのみち街かど文化館、尾道絵のまち館

○初心者碁教室[13:30～]

場所 尾道絵のまち館

○女流秀策杯予選会[13:30～]

場所 尾道国際ホテル

○懇親会・女流秀策杯組み合わせ抽選会[18:00～]

場所 尾道国際ホテル

※懇親会(指導碁込)は参加費6,000円(高校生以下4,000円)

### ■競技大会

日時 平成24年1月29日(日) 9:00～(受付8:30～)

場所 尾道国際ホテル

内容 クラス別競技大会、女流秀策杯(決勝戦は公開対局)、指導碁(要事前申込。クラス別出場者は受けられません。)

## 第1回 女流秀策杯

参加費 2,000円、高校生以下1,000円(昼食代込)

申込方法 12月26日(月)までに、はがきに「住所、名前(ふりがな)、電話番号、段・級位、参加希望(例:1月28日前夜祭指導碁・懇親会など)」を記入のうえ申込

〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1 文化振興課内 本因坊秀策囲碁まつり実行委員会事務局 (☎0848-25-7366)

### ○● 第1回女流秀策杯 ●○

女流プロ棋士8人と女流アマチュア8人によるトーナメント戦【優勝賞金50万円、準優勝20万円】

決勝戦は、碁聖本因坊秀策の再来といわれた呉清源先生ゆかりの碁盤で対局します。碁盤等は、中田旦子さん(潮見町)より市へ寄贈されました。

アマチュアは、主催者推薦の3人と、6段以上の応募者の中から予選会で5人を選出します。プロ棋士は、決まり次第ホームページでお知らせします。



## Interview ..... 女流秀策杯にちなみ、女性お二人に碁について伺いました。.....



レディース桜花  
寄井艶子さん

「碁は家で夫から習ったのがきっかけで、その後レディース桜花(市内の女性碁チーム)へ入会しました。考えることが好きなので、碁は自分に合っているんだと思います。好きなことだからずっと続けられる。負けても勝っても楽しいですよ。碁は、最初は大変だと感じるかもしれませんが、そこを乗り越えて続けることでどんどん強くなれます。若い人や家にいることが多い人にぜひ始めていただきたいです。」と寄井さん。

レディース桜花の皆さんは、11月16日・17日に開催される女流アマ碁都市対抗戦沖縄大会に出場します。「1勝めざしてがんばります。」と意気込みを語ってくれました。



アマ六段  
福島あきらさん  
(栗原小5年生)

アマ六段の福島さん。現在、市内外のさまざまな大会で活躍しています。「碁は、家に碁ゲームがあって、お父さんと遊んでみると楽しくて、興味が出てきました。それから、尾道迎賓館で碁教室をしていると聞いて参加したのがきっかけです。碁は、ヨミがいろいろあって自分なりに打てるところや、同じ対局が一つもないところが面白いです。」と福島さん。

現在も、迎賓館の碁教室で指導を受けて腕を磨いています。憧れのプロ棋士は、万波奈穂二段。将来の目標は、「碁のプロです。」と笑顔で答えてくれました。

## ● 第3回尾道市公民館交流碁大会

市内公民館で開催している碁教室の交流大会です。

団体戦で楽しみませんか。

日時 平成24年1月22日(日) 9:30～16:30

場所 向島公民館(尾道市民センターむかいしま2階)

対象 市内公民館の碁教室受講者

競技方法 団体戦: 3人1組のチーム対抗戦(3人1組を1チームとします。ただし、3人未満のチームも受け付けます。混成チームでの出場にもご協力ください。)計4局打ち・碁力点数制・手合割り対局

参加費 大人一人1,000円(昼食代込)

申込方法 12月16日(金)までに、各公民館にある申込書に記入し、郵送かFAXで申込

〒722-8510 尾道市向島町5531-1 中央公民館(☎0848-44-0683 FAX 0848-44-2569)



# 議会だより

## 9月定例市議会

平成23年の第5回定例会は、9月9日から21日までの13日間にわたり開会しました。

市長からは、6件の報告のほか平成23年度尾道市一般会計補正予算案(第3号)ほか15議案が提案されました。平成22年度各企業会計決算2議案については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。その他14議案については各常任委員会に付託しました。

13日、14日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをたどりました。

15日、16日は各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁があり、各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の21日には、市長から1件の人事議案が提出され、審議の結果、同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出14議案はすべて原案のとおり可決しました。

議員からは、意見書案5件が建議案として提案され、原案どおり可決しました。可決後、意見書については、国会及び関係行政庁に送付しました。

また、今回提出された請願2件については、1件は採択、もう1件は不採択となりました。

### ■議会の動き

- 9月9日 議会運営委員会  
本会議(開会)  
会期決定、企業会計決算・補正予算等提案(説明・質疑)、決算特別委員会設置  
決算特別委員会  
正副委員長互選
- 9月13日 本会議  
一般質問
- 9月14日 本会議  
一般質問  
議会改革特別委員会
- 9月15日 総務委員会  
補正予算等審査(質疑・討論・採決)  
民生委員会  
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
- 9月16日 文教委員会  
補正予算等審査(質疑・討論・採決)  
産業建設委員会  
補正予算等審査(質疑・討論・採決)  
議会運営委員会  
請願審査(質疑・討論・採決)
- 9月21日 議会運営委員会  
本会議(閉会)  
補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)

### ■上程議案

#### ●補正予算

- ◇一般会計補正予算(第3号)

7億320万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を551億4,974万6,000円とするものです。主なものは、小中学校の耐震化に係る経費の追加や、道路、排水路の維持補修等生活基盤整備に係る経費及び農業振興のための経費の追加です。また、地域支え合い体制づくり事業や、医療対策のための事業を追加するものです。この他、雇用創出基金事業や緊急雇用対策基金事業の追加、プロモーションDVDの制作や、市民提案事業の追加及び災害復旧に係る経費の追加などによるものです。歳入については、地方特例交付金の減額、普通交付税、国庫支出金、県支出金、分担金及び負担金、寄附金、諸収入の追加、市債及び基金繰入金の増減調整によるものです。

#### ◇港湾事業特別会計補正予算(第2号)

941万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億6,704万6,000円とするもので、県への港湾整備事業負担金や、シーサイドラインのタイル等の修繕料の追加によるものです。

#### ◇国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

8,044万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を165億3,355万7,000円とするもので、保険料の改定に伴う、保険料の補正と、後発医薬品差額通知に係る経費及び特定健診受診勧奨のための経費の追加や、国・県への返還金の追加によるものです。

#### ◇介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

保険事業勘定へ8,532万円を追加し、歳入歳出予算総額を142億7,548万

9,000円とするもので、前年度事業の精算に伴う、国・県及び支払基金への返還金の追加によるものです。

#### ◇尾道大学事業特別会計補正予算(第2号)

700万円を追加し、歳入歳出予算総額を16億1,786万円とするもので、図書館の屋上防水のための修繕料の追加によるものです。

#### ◇病院事業会計補正予算(第1号)

収益的収入について、病院事業収益として716万9,000円を追加するものです。

#### ●条例改正

##### ◇尾道市税条例

地方税法の一部改正に伴い、寄附金税額控除の適用下限額を引き下げ、市税の不申告に係る罰則を改め、その他関係規定を改めるための条例改正です。

##### ◇尾道市災害弔慰金の支給等に関する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金を支給する遺族の範囲を兄弟姉妹まで拡大するための条例改正です。

##### ◇尾道市児童遊園地設置及び管理条例

開発行為により整備され、寄附を受けた遊園地を児童遊園地として管理するための条例改正です。

##### ◇尾道市向島運動公園条例

尾道市向島運動公園におけるグラウンド・ゴルフ場、ふれあい広場及びスケートパークの整備に伴い、使用料を定めるための条例改正です。

##### ◇尾道市営住宅設置及び管理条例

老朽化した内郷住宅を廃止するための条例改正です。

##### ◇尾道市営単市住宅設置及び管理条例

他の市営住宅と家賃納付の取扱いの統一を図るため、及び老朽化した市営住宅を廃止するための条例改正です。

### ●条例制定

◇尾道市御調西部地区水道分担金徴収条例  
御調西部地区への水道施設建設費用に充てるため、当該水道施設設置に伴い受益者から分担金を徴収するための条例制定です。

### ●その他の議案

◇決算認定について(2件)

水道事業会計

病院事業会計

◇公の施設の利用に関する福山市との協議について

尾道市の公の施設である公共下水道管渠及び浄化センターを福山市の住民の利用に供させることについて、福山市と協議するものです。

### ●報告

◇決算の状況報告について(2件)

水道事業会計

病院事業会計

◇健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◇専決処分の報告(3件)

### ●人事議案

◇公平委員会の委員の選任

井上 孟さん(潮見町)

### ■一般質問(主な内容)

○尾道の観光について

Q 尾道には人的交流経済的活動が飛躍的に拡大、活用できる大事な局面が訪れたが、どのように環境づくり、人材育成、イメージアップ作戦を展開するのか。

A 観光産業は将来的にも発展が期待される産業で、本市のまちづくりにおいても大きなウェートを占めている。現在、本市では歴史文化と景観を活かした環境づくり、人材育成のための研修、観光客へのおもてなしの機運の醸成などに取り組んでいる。今後も市民、観光業界と協力して更に進めていく。

○市民の生活相談について

Q 平成22年度の消費生活センターの相談件数は何件か。そのうち斡旋件数は何件か。また、相談内容はどのようなものか。

A 平成22年度の相談件数は、851件で、うち斡旋件数は、104件である。最近の傾向としては、サラ金への借金や多重債務の相談、並びに、携帯電話やパソコンを介したアダルト情報サイ

トなどによる不当請求の相談が上位を占めている。

○公立小中学校建物の耐震化について

Q 学校施設の耐震化の現在の状況に対する教育長の見解について聞きたい。

A 児童・生徒が、一日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所となる本市の学校施設の耐震化率が、全国平均を大きく下回り、また、広島県内においても23市町中21位である現状は、対応を最大限急がなければならない状況である。今後も子どもたちの安全安心を第一に、出来る限り耐震化の前倒しを図っていく。

Q 今回の補正予算が可決され、それを執行した場合、耐震化率はどのくらいになるか。

A 小学校が41.3%から51.1%に、中学校が56.4%から69.1%に、小中学校合わせた場合が46.9%から57.8%に改善される予定である。

○災害に耐えられるまちづくりについて

Q 各地区の自主防災組織の結成強化策と役割分担の指導に対する所見について聞きたい。

A 町内会、区長会などの会合において、自主防災組織の必要性和災害時の初動効果について説明を行っている。また、高齢者や障害者等の要援護者避難支援については、地域と連携しながら実効性のある取り組みをモデル的に検討していきたい。

○公共下水道の整備・普及について

Q 「今後の事業計画の見直し」及び「下水道処理人口普及率の向上を目指した目標」はどのようなものか。

A 今後、尾道市汚水処理構想で定めた平成25年度末までに汚水処理人口普及率を44.3%以上とする目標に向けて合併浄化槽等の推進と合わせて、公共下水道整備を行っていく。

○第4期介護保険事業計画の現状について

Q 「計画より進んでいるもの」及び「計画より遅れているもの」はそれぞれ何か。

A ほぼ計画どおりに進捗している。地域密着型特定施設については目標値に達していないが、第5期計画の中で検討していく。

○空き家、廃屋の苦情や相談の対処について

Q どのような内容の苦情や相談が何件寄せられているか。

A 苦情等の内容については、ごみの不法投棄、雑草繁殖に関わるものが11

件、廃屋の倒壊や瓦など破損部分の飛散に関わるものが33件、動物に関わるものが4件である。

Q 苦情や相談は、3年前から比較するとどうなっているか。また、対処した具体的内容はどのようなものか。

A 受付窓口については、苦情の内容により、環境政策課、建築指導課が担当しており、平成20年度から平成23年度8月末まで、環境政策課において、10件、5件、2件、2件、建築指導課において、3件、10件、7件、9件を受け付けている。これらの苦情に対しては、職員が現地を確認のうえ、現況の写真を添付し、お願いの文書を送付している。その結果として、廃屋の倒壊や瓦など破損部分の飛散に関わるものの33件のうち、12件が、解体もしくは、改修に至っている。

○尾道大学法人化について

Q 大学像を決定する中期目標の内容はどのようなものか。

A 教育研究の質の向上、学生への支援に関する事項、地域貢献及び国際交流に関する事項、業務運営及び財務内容の改善に関する事項、自己点検・評価及び情報の提供に関する事項、その他業務運営に関する重要事項など大学運営全般にわたる事項について検討している。主な項目としては、教養教育と専門教育の連携、充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成すること。地域社会との連携・協働を推進するとともに、地域のさまざまな課題に応える実践的研究を行うなど本市の知的財産の拠点となること。海外大学との人材交流を推進し、国際社会に通用する人材を育成するなど、本市の国際交流の拠点の一つとなることなどが挙げられる。これらを取りまとめ、10月中旬には、中期目標(案)を公開し、パブリックコメントの実施等により意見をいただければと考えている。

○行財政改革について

Q 第5次行財政改革大綱の基本的な考え方やその基本方針について聞きたい。

A 第5次行財政改革大綱は、総合計画で示しているまちづくりのテーマ「活力あふれ感性息づく芸術文化のまち 尾道」を目指し、魅力的な価値をもつまちづくりを進めていくために、取り組むべき事項や方向性を取りまとめたものである。関係者の理解を得ながら、計画的かつ着実に取り組んでいき

たい。

#### ○歴史的文化遺産の保存と行政施策について

Q これからのまちづくり施策の実施にあたっては、もう少し配慮が必要ではないか。

A 平成22年度に文化財とその周辺環境も含めて、総合的に保存活用していくことを目的とした「尾道市歴史文化基本構想及び保存活用計画」を策定した。今年度は、この構想や計画を踏まえて、本市の歴史的建造物や伝統行事など、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的に、歴史まちづくり法に基づく「尾道市歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組んでいる。この策定にあたっては、計画策定調査チームに市民も参加していただくとともに、パブリックコメントにより市民から意見・情報等を広く求めていくこととしている。

#### ○教育行政について

Q 10年後の児童、生徒数の推移と小中学校の統廃合について、どのように進めていこうと考えているのか。

A 10年後の公立小中学校の児童・生徒数の推移については、平成23年5月1日時点での児童・生徒数及び、住民基本台帳から抽出した1歳から6歳までの子どもの人口を基に推測すると、10%から15%程度の減少になると見込んでいる。教育委員会としては、このような児童・生徒数減少の推計も踏まえて、市内小中学校の再編計画の作成を急いでいるところである。なお、今後の小中学校の統合の進め方については、地域の皆さんの声を十分に伺いながら、次の時代をつくり、夢と志をもって新しい時代を担っていく子どもを育てるのにふさわしい、教育環境づくりを目指していきたい。

#### ○公共施設の見直しについて

Q 将来負担を減らす公共施設の見直しについて、市長の考えをお聞きしたい。

A 持続可能な行財政運営を図るためには、統廃合も含めて見直しを進めていくことが肝要である。本市においては、事務事業総点検を実施し、施設ごとの将来の方向性を判断し、用途転換等が必要な施設については、抜本的な見直しを行うなど取り組んできたところである。総点検を実施した236施設

の1年間のランニングコストは、約10億円だが、すべての施設にわたってのメンテナンス費用、更新費用の試算は行っていない。引き続き、施設の必要性や施策への有効性等を一つひとつ丁寧に検証・評価することにより、施設の統廃合や長寿命化に地道に取り組んでいく。

#### ○環境観光都市について

Q 環境観光都市特区構想の具体的な内容はどのようなものか聞きたい。

A 現在、関係者で組織する特区推進協議会で検討を行っているところである。検討中の事業としては、工場に設置した太陽光パネルで発電した電力を、工場の電力や電気自動車に使用し、余剰電力を夜間に家庭用として供給すること、船舶で発電した電力を陸上へ供給することなど、環境面への配慮と非常時を想定した実証実験を行うこととしている。またこれらの環境・エネルギーに関する技術等を対象として環境学習や研修と、近隣の観光資源を組み合わせた観光ルートを構築することとしており、事業実施に際しては、障害となる規制の特例措置や、必要な国の財政支援の提案を行うこととしている。

#### ○教育問題について

Q 「放射線・放射能に関する問題」をどのように教えていくのか。

A 学習指導要領では、エネルギー資源について、有効に利用することが重要であることを認識させるとともに、利用のあり方について、多面的、総合的に捉え、適切に判断する態度を養うことを指導のねらいとしている。したがって、今後原子力発電・放射線に対する問題については、環境問題やエネルギー問題など、さまざまな視点から学習を深めるよう指導することが重要であると考えている。

#### ○いじめや暴力そして不登校問題について

Q 尾道市の暴力行為の件数、いじめの件数、及び不登校の児童・生徒数はいくらか。

A 本市小・中学校の、平成20年度から3年間の生徒指導上の諸問題の推移は、暴力行為が81件から約40%減少し50件、いじめが26件から約25%減少し20件、不登校児童・生徒数は、196名から約36%減少し125名で、1,000人あたりでは11.5人となっている。

#### ○防災・減災計画について

Q 尾道市においても「災害サポート

登録制度」を実施してはどうか。

A 民間の企業や団体の自発的な協力を促す上では一つの手段であると思う。本市においては、今後、実効性の高い企業・団体との協定締結を進めるとともに、災害時を想定し、協定先と連携した訓練なども検討したい。「災害サポート登録制度」については、こういった取り組みの中で研究していきたい。

Q 学校防災訓練の見直し、在り方を含む防災教育をどのように考え、計画・実施していくのか。また、行政・地域・学校連携の避難訓練の実施は考えているか。

A 今回の東日本大震災を教訓とし、これまでの防災教育を見直していくことは重要な課題である。教育委員会としても6月20日に内閣府所管の中央防災会議が決定した「平成23年度総合防災訓練大綱」や「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」等を基に、学校防災訓練の在り方について検討をすすめていきたい。

#### ○がん対策について

Q 歯科医による口腔がん検診の推進が必要と思うが、どうか。

A 現在、健康増進法に基づき、40歳・50歳・60歳・70歳を対象に、市内の歯科医院等へ委託して、歯周疾患検診を実施している。この検診の中で、歯及び歯周組織等の口腔内の状況を検査し、口腔がんの疑いがある場合は、詳しい検査が実施できる病院へ紹介されている。また、本年3月に広島県歯と口腔の健康づくり推進条例が制定されており、本市においても、口腔がん検診の推進に努めていく。

#### ○発達障害について

Q 自閉症の早期発見・早期療育のため、1歳6カ月健診に乳幼児自閉症チェックリスト(M-CHAT)を導入してはどうか。

A 本市においては、乳幼児自閉症チェックリストの間診項目と県の「乳幼児健康診査マニュアル」を参考にし、医療機関や療育機関に指導を頂き、独自の間診票を作成している。この間診票は、子どもの発達全般と課題が判りやすく、保護者も記入しやすい様式としている。このため、乳幼児自閉症チェックリストの様式での導入は考えていない。

### ○熱中症・猛暑対策について

Q 9月の運動会、体育祭の練習や運動会の日程についてどのように考えているか。

A 運動会の開催時期については、5月に27校、6月に4校、9月に18校となっており、この日程は、中学校体育連盟や地域、諸団体の行事との関係から設定されており、これを変えることは大変難しい。しかし、学校は昨今の気象状況を考えたとき、児童生徒の健康管理に慎重を期するため、運動会のスケジュールの見直しを検討する必要もあると考えている。なお、現時点の対応策については、熱中症計での練習環境の管理をはじめ、テントを張る、水分・塩分補給、練習時間を午前を設定する工夫等、各校の実態に応じた方法で対策を講じている。

### ○生産年齢人口に着目した人口施策について

Q たくましい尾道の維持、拡大を図るために人口構成のバランスを整える必要があると思うが、そのために市が取り組んでいる長期的施策、方針はどうか。

A これまで、関係機関と連携して道路網や流通団地の整備などを進め、企業進出、増産投資への積極的な支援を行うとともに、地元企業に対しては事業活動への各種支援を行い、産業の活性化を図り、雇用の創出に努めてきたところである。今後も広域交通の拠点性や尾道のブランド力を活かし、産業の一層の活性化を図るとともに、県と連携して新たな企業誘致を進めていく。

### ○尾道マンガ大賞展について

Q 尾道マンガ大賞展関連の具体的な事業内容は何か。

A マンガをキーワードに尾道の新たな魅力を創出し、まちの賑わいに繋げていくために、現在、商工・観光諸団体、行政で組織した実行委員会により、マンガラリー、マンガを使った記念グッズの制作販売、まちかど似顔絵コーナー等の実施を予定している。こうした取り組みの中から、今後実施可



尾道マンガ大賞受賞作品

能なマンガ・アニメに関連した、まちの賑わいづくりを検討していきたい。

### ○尾道の農水産業の活性化と安全について

Q 世界市場を視野にした尾道産農水産物の加工品開発を奨励する取り組みはどうか。

A 現在のところ市内産農水産物の輸出はなく、県内では、柑橘のはるか、梨、ぶどう等や、牡蠣が海外へ輸出されている。また、加工品開発については、生産者自らが高付加価値など収益性を高める取り組みとして、6次産業化や農商工連携を進めることが重要と考えている。今後、尾道産農水産物のブランド力を高め、消費拡大へ繋がるよう、県、農協・漁協等関係団体と連携し、海外への市場開拓や加工品開発を研究していきたい。

### ○伝統文化の継承について

Q 囲碁を学校で取り組み、普及させる考えはどうか。

A このたびの新学習指導要領には、国際社会で活躍する人材の育成を図るため、我が国や郷土の伝統や文化について理解を深め、その良さを継承・発展させるための教育を充実させるよう示している。教育委員会としては、このような学習指導要領改訂の趣旨からも、市技である囲碁を学校で普及させることは大変意義深いものとして捉えている。すでに一部の学校では、クラブ活動や総合的な学習の時間で囲碁に取り組んでおり、こうした囲碁を学び親しむ機会を徐々に増やしていけるよう努めていきたい。



市技の囲碁

### ○東日本大震災の対応について

Q 被災三県以外に居住しながら、放射能被害を避けるため尾道市に避難している家族に対し、話や要望を聞くための専用窓口を設けてはどうか。

A 罹災証明の有無に関わらず、政策企画課内に設置している直通電話0848-25-7465番の相談窓口にご相談いただきたい。

### ○特別養護老人ホームの増設・増床について

Q 次期計画で市はどの程度の規模を考えているのか。

A 第5期介護保険事業計画運営委員会に諮っているため、その結論を待ちたい。

Q 国民年金を満額もらっている人でも、それだけでは特別養護老人ホームへ入所することはできないが、市はどのように考えているか。

A 従来型多床室を有する特養への入所は可能であると思う。ユニット型の特養については、国民年金収入だけでは困難であると認識しており、家族等の支援が必要であると思う。



特別養護老人ホーム

### ○住宅・店舗リフォーム助成制度創設の検討について

Q 先の6月議会で可決した「住宅・店舗リフォーム助成制度創設」の請願について市はどのように受け止めているか。また、制度創設へ向けた検討はどの部署でどのように進んでいるか。

A 6月議会で請願は採択されたことについては、議会の意志であり尊重すべきであると認識している。所管部署は、都市部各課を中心に尾道的な行政課題を抽出検討していきたいと考えている。

### ○「みなとオアシス」の整備について

Q 尾道港西側の「みなとオアシス」の整備はどこが主体で行うのか。また、整備を行う際、「検討会」の検討結果はどのように位置づけられるのか。

A 整備は広島県が実施している瀬戸内海の道構想において、「尾道港にぎわい創出空間」として進められている。本市としては、整備主体の広島県に、尾道港がにぎわい創出空間として、魅力あるみなとまちになるよう要望しているところである。また、平成21年11月に立ち上げた「尾道港の魅力あるみなとまちづくり検討会」の検討結果については、平成22年3月に基本方針として取りまとめを行い、広島県に要望しているところである。

## ■委員会での審査

### ○総務委員会

#### ◆外灯費について

Q 外灯費を250万円増額補正した理由について聞きたい。

A LED外灯の新設と外灯の管球をLED電球に取り替えるためのもので、6月末で100万円程度執行しているためである。

#### ◆地方交付税について

Q 地方交付税を当初予算より16億円増額補正した理由について聞きたい。

A 当初予算算定時には、臨時財政対策債を国から示された資料から、財政力指数の補正率を0.2で算出したが、本算定の際は、旧合併市町を含めた財政力指数に変更する指示があり、補正率が当初より下がったため、臨時財政対策債が減額、国からの地方交付税が増額されたことによるものである。

#### ◆個人住民税の寄附金税額控除について

Q 個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げた場合の昨年度実績に基づく減税額について聞きたい。

A 該当者は約330名で、減税額は総額26万円程度である。

Q 今回改正された各種市税の不申告に関する罰則、たばこ税及び特別土地保有税の納税義務者の不申告に対する罰則及び肉用牛の売却による特例を、昨年度実績に適用した場合の該当者の有無について聞きたい。

A 申告に対する過料の該当者はいない。また、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例の該当者もない。

### ○民生委員会

#### ◆院内保育施設運営費補助について

Q 院内保育施設運営費補助の対象となる医療施設数及び児童数と、国・県からの補助金の有無について聞きたい。

A 3施設、述べ250人を想定しており、国・県からの補助金はない。

Q 県内に単独で補助を実施している事例はあるのか。また、補助金交付によりどのような効果が得られるのか。

A 事例はないが、医療従事者の主な離職理由は出産・育児であり、医療施設の就労環境を整備することで人材確保を図る。

#### ◆地域支え合い体制づくり事業費補助金について

Q 地域支え合い体制づくり事業費補助金の目的と補正の理由について聞きたい。

たい。

A 地域福祉を目的として交付される補助金であり、年度途中に創設されたため補正計上した。

Q 特定の事業だけでなくコミュニティ組織づくりのような事業も補助の対象になるのか。

A コミュニティ活動や施設整備もこの補助金を財源にして実施していく予定である。

#### ◆クリーンセンター修繕料について

Q クリーンセンター修繕料の増額補正の理由について聞きたい。

A 煙突の部分的な補修を予定していたが、検査の結果、全体的な補修が必要になったためである。

Q 定期点検を行い、早めの補修を計画的に行うべきではないのか。

A 点検を行い計画的に修繕を実施していく。



クリーンセンター

#### ◆ねこのて手帳について

Q ねこのて手帳情報発信見守り支援体制整備事業の内容について聞きたい。

A 高齢者向けサービスを行っている店舗の情報を掲載して高齢者の利便向上を図るとともに、高齢者の見守りをする店舗のネットワーク構築も支援するものであり、2千部発行して、居宅介護支援事業所や民生・児童委員に配布する。

Q ねこのて手帳の大きさや構成について聞きたい。

A A4サイズで地域・業種別に情報を整理して掲載する。

#### ◆地域福祉基金繰入金について

Q 地域福祉基金繰入金の減額の理由と基金の目的及び残高について聞きたい。

A 基金を財源にする予定であった事業について、県の補助金の支給が決定されたため減額となったものである。基金の目的は高齢化に対応する事業の実施であり、平成22年度末の残高は約13億2千万円である。

#### ◆後発医薬品差額通知業務について

Q 後発医薬品差額通知業務の内容について聞きたい。

A 先発医薬品から後発医薬品に切り換えることが可能と思われる方に切り換えによる差額を通知し、使用する医薬品を切り換えていただくことで、医療費の縮減を図るものである。

Q 後発医薬品の効能には検証が必要なものもあり、実施にあたっては医師会などと協議が必要ではないか。また、通知にかかる予算と予想される効果額はいくらか。

A 医師会などからの理解も得ており、年間1,500万円の予算で、効果額は初年度2,100万円、2年目4,100万円、3年目6,200万円、4年目7,400万円を見込んでいる。

### ○文教委員会

#### ◆耐震補強工事について

Q 耐震補強工事を施す学校施設の基準について聞きたい。

A 本市においてはI S値が一次診断で0.9未満、二次診断で0.7に達していないものを耐震工事の基準としている。ただし、基準未満の学校施設のうち、統廃合または改築が予定されているものを除く。

Q 現在耐震工事が必要な棟数について聞きたい。

A 79棟であり、そのうち統廃合及び改築されるものを除くと38棟である。

#### ◆尾道大学事業特別会計について

Q 尾道大学事業特別会計の700万円の補正の内容について聞きたい。

A 尾道大学附属図書館の雨漏りの工事であり、屋上の防水シートを全面的に張り替えるものである。

### ○産業建設委員会

#### ◆交通安全施設等工事費について

Q 交通安全施設等工事費の内容について聞きたい。

A 対象となる市道新浜美ノ郷線は4車線、幅員が30メートルの道路であり、現在、交通安全上、児童は保護者の誘導のもと通学している。内容は、走行部分を片側1車線ずつの形態に



市道新浜美ノ郷線

することや、交差点内の歩道部にカラー舗装等を実施するための工事費である。  
◆尾道本通り商店街調査事業委託料について

Q 尾道本通り商店街調査事業委託料について、昨年度も尾道市中心商業地調査事業を実施したが、昨年度と今年度の事業の違いと委託先について聞きたい。

A 昨年度は、主に商店街の土地、建物やその所有者の調査等を行い、出店の促進等の基礎データを作成した。今年度は、リピーターの増加による来街者、来店者の誘致を目的に来街者、来店者の意向調査、商店主の意識調査等を行う。委託先は、昨年度は、民間コンサルタント会社、今年度は尾道市商店街連合会を考えている。

Q この調査による雇用人員、尾道本通り商店街活性化計画の市のかかわり方、調査実施期間や今後の商店街活性化に向けて市のかかわり方について聞きたい。

A 新たな雇用は1名、尾道市商店街連合会の活性化委員会には職員が出向いてアドバイス等行っている。実施期間は議決後速やかに着手し、年度末を目途に進めていきたい。今後は、商工課が窓口となり、ハード面では、都市部、建設部と連携を密にして取り組んでいきたい。



本通り商店街

◆しまなみ海道サイクリング事業委託料について

Q しまなみ海道サイクリング事業委託料の内容について聞きたい。

A 団体でのレンタサイクルの需要を見込み、団体向けサイクリングインストラクターの養成と、団体用のコース設定、コースに対するモニタリング事業を考えている。

Q コースはしまなみ海道全コースを考えているのか。また、インストラクター養成の委託先について聞きたい。

A 利用者の希望に応じたコースを考えている。委託先は、観光協会など旅行業を行っている業者を考えている。

Q この事業により何人の雇用を見込

んでいるのか。

A サイクリングインストラクターの資格取得のため、10人の雇用を考えている。



JR尾道駅自転車組み立て場

◆尾道プロモーションDVD制作委託料について

Q 外国語対応にすること、YouTube等の活用に対する考え方、補正予算で計上した理由について聞きたい。

A 日本語バージョンだけでなく、何カ国語かを考えていきたい。YouTube等の活用については、今後検討していきたい。また、来年度の韓日文化交流まつりなどの国際交流行事や海フェスタの開催に合わせて、取り急ぎ準備をしていきたいので補正計上した。

Q 日韓交流はどこを考えているのか。

A 尾道市と韓国釜山広域市中央区との間での交流を検討している。

■請願

◇尾道市議会議場に国旗・市旗を掲揚する請願(採択)

◇東日本大震災で発生した災害廃棄物の放射線物質としての適正な処分を求める意見書の採択を求める請願(不採択)

■意見書

◇軽油引取税の免税制度の継続を求める意見書(可決)

◇30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(可決)

◇尖閣諸島を初め我が国の領土・領海を守る措置を求める意見書(可決)

◇電力多消費型経済からの転換を求める意見書(可決)

◇「介護職員処遇改善交付金」制度の延長を求める意見書(可決)

■議会の人事

決算特別委員会



委員長  
新田隆雄



副委員長  
村上弘二

●平成23年第7回定例会審議日程(予定)

11月30日(水)	議会運営委員会	10:00
12月9日(金)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
13日(火)	本会議(一般質問)	10:00
14日(水)	本会議(一般質問)	10:00
15日(木)	総務委員会	10:00
	民生委員会	
	(総務委員会終了後)	
16日(金)	文教委員会	10:00
	産業建設委員会	
	(文教委員会終了後)	
	議会運営委員会	
	(産業建設委員会終了後)	
20日(火)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

■議会メモ その16

○請願とは

請願は、国や県、市などに市民生活などについての意見や要望・希望を述べる事ができる制度です。市議会への請願(請願書の提出)は、市議会議員の紹介が必要です。

提出された請願は、文書表に取りまとめられ、議案と同様に委員会に付託され詳しく審査された後、本会議において採択・不採択を決します。

■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

■本会議の録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることができます。忙しくてなかなか時間がとれない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

☎ 議会事務局(☎0848-25-7371)

## 子ども手当の手続きはお済みですか ～ 10月から子ども手当が変わりました～

これまで子ども手当を受けていた人も、皆さん申請が必要です。

### ①これまで子ども手当を受けていた人

新たに申請手続きが必要です。申請書は、郵送しています。引き続き中学校卒業までの子どもを養育する場合は、必ず提出してください。窓口が大変混み合いますので、できるだけ郵送で提出してください。

※子どもを養育しなくなった場合(離婚、離婚協議中で子どもと別居、子どもが児童福祉施設等に入所など)は、至急ご連絡ください。

### ②新たに子どもが生まれた人、転入した人

出生(転入)日から必ず15日以内に申請窓口で手続きをしてください。

必要なもの 印鑑、保護者の通帳、健康保険証

### ③転出する人

転出する人も、申請書を提出してください。

※公務員は職場で手続きをしてください。

※離婚協議中で両親が別居している場合、子どもと同居し養育している人が優先して手当を受けることができるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

申請窓口 子育て支援課、各支所

☎子育て支援課児童福祉係(☎0848-25-7113)

## 住居表示実施区域で 新築や増改築等をした時は届出が必要です

本市では、昭和42年から住居表示を実施しています。住居表示実施区域内で居宅・事務所・店舗などの新築・増改築等をした場合は、市民課への届出が必要です。

届出の時期 建物の外装・周囲の塀・門等の工事完了後  
届出人 新築の場合は建築主、改築の場合は所有者かその代理人

届出に必要なもの 建築確認(済)通知書、建築場所付近の地図、公図の写し、配置図と各階の平面図(コピー可。ただし図面の縮小コピー不可)

### ■住居表示実施区域

尾崎本町、久保一丁目、久保二丁目、久保三丁目、東久保町、西久保町、防地町、十四日町、長江一丁目、長江二丁目、長江三丁目、土堂一丁目、土堂二丁目、東土堂町、西土堂町、東御所町、西御所町、新浜一丁目、新浜二丁目、古浜町、正徳町、福地町、吉和西元町、沖側町、東元町、神田町、手崎町、吉浦町、日比崎町、三軒家町、天満町、栗原東一丁目、栗原東二丁目、栗原西一丁目、栗原西二丁目、東則末町、西則末町、潮見町、桜町、門田町、平原一丁目、平原二丁目、平原三丁目、平原四丁目

☎市民課住民係(☎0848-25-7160)

## 市政情報をテレビとラジオで

市が行う事業や催しなどを、尾道ケーブルテレビ(デジタル11チャンネル/アナログ9チャンネル)と、尾道エフエム放送(周波数79.4MHz)で、次のとおりリピート放映(送)しています。

■市政情報テレビ番組「ピックアップ情報おのみち」(8分間)(11月より放送時間が変更になりました。)

月～金曜日	6:55～、8:50～、12:50～、18:25～、20:50～、23:35～
土曜日	6:55～、8:50～、12:50～、18:50～、22:20～
日曜日	8:30～、15:30～、18:50～、22:20～

※市ホームページでインターネット配信も行っています。

■市政情報ラジオ番組「インフォメーションおのみち」(7分間)

月～金曜日	7:50～、11:15～、18:50～
土曜日	9:50～、19:00～
日曜日	9:50～、18:00～

☎秘書広報課広報広聴係(☎0848-25-7377)

■生活情報ラジオ番組「おのみちライフ」(5分間)

月～金曜日	10:00～、13:00～
土曜日	7:55～、13:55～
日曜日	7:55～、9:45～

## おのみち援農テグー隊募集

市では、ボランティアによる農作業の支援制度「おのみち援農テグー隊事業」を実施しています。

現在、登録している農家は、かんきつ類・ぶどう・もも・いちじく・わけぎなど尾道を代表する作物を栽培している32戸の農家です。

この制度は、農業をお手伝いしたいというボランティアを募り、農繁期に人手の必要な農家へボランティアの都合に合わせて、お手伝いをしていただくものです。

農業に興味があり、誠意を持って農家の手助けを

してくれる人、将来就農を考えている人、ボランティアに関心がある人などの応募をお待ちしています。

※未成年者は保護者の同意が必要です。

※テグー隊(ボランティア)登録は、随時受け付けています。

希望者は、電話等でお問い合わせいただくか、市ホームページ(「市政情報」⇒「協働のまちづくり」)をご覧ください、お申し込みください。

申込場所 農林水産課(教育会館3階 久保二丁目21-12)

☎農林水産課農林振興係(☎0848-20-7506)

# 平成24年度尾道市立幼稚園 園児募集

受付期間 11月15日(火)～30日(水)  
8:30～17:00(土・日・祝日を除く)  
※受付時間内に来られない人は、各幼稚園にご相談  
ください。  
受付場所 各幼稚園

## ●入園願書の提出

- 希望する幼稚園で入園願書を受け取り、必要事項を記入のうえ幼稚園に提出してください。
- 受付期間後は、随時受け付けます。ただし、募集定員を超えた後は、受付順での補欠登録となります。

## ●入園決定

- 1月中旬(受付期間内の入園希望者が募集定員を超えた園は、抽選を行う場合があります。)

## ●入園対象

- 1年保育児(5歳児):平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた幼児
- 2年保育児(4歳児):平成19年4月2日～平成20年4月1日に生まれた幼児
- 3年保育児(3歳児):平成20年4月2日～平成21年4月1日に生まれた幼児

1年保育 (5歳児)	栗原幼稚園 (☎0848-22-8860)	3年保育 (3・4・5歳児)	木頃幼稚園 (☎0848-48-3471)
	★吉和幼稚園 (☎0848-22-8861)		木ノ庄西幼稚園 (☎0848-48-3225)
	★西藤幼稚園 (☎0848-47-2386)		木ノ庄東幼稚園 (☎0848-48-1161)
	★栗原北幼稚園 (☎0848-25-3586)		原田幼稚園 (☎0848-38-0321)
	★高見幼稚園 (☎0848-45-3215)		百島幼稚園 (☎0848-73-2811)
	★向島中央幼稚園(☎0848-44-1425)		向東幼稚園 (☎0848-44-0806)
	★三幸幼稚園 (☎0848-44-0415) 重井幼稚園 (☎0845-25-0078)		土生幼稚園 (☎0845-22-0278) ★三庄認定こども園 (☎0845-22-0386)
2年保育 (4・5歳児)	三成幼稚園 (☎0848-48-1633)	中庄幼稚園 (☎0845-24-0137)	
	高須幼稚園 (☎0848-46-3864)	東生口幼稚園 (☎0845-28-0547)	

★印の園は預り保育を実施しています。長期休園期間も実施しています。詳しくは各園にお問い合わせください。

●三庄認定こども園の入園児募集は、12月中旬～1月上旬に行います。詳しくは、広報おのみち12月号をご覧ください。

園各幼稚園または教育委員会庶務課(☎0848-20-7470)

※各幼稚園へのお問い合わせは、できるだけ15:00～17:00にしてください。

幼稚園は園生活を通して基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもを育てるところです!

## 遊びは重要な学習です

この時期に思いきり遊ぶことや、幼児自身の興味や発想から生み出された遊びの中で、思考力・創造力などが育っていきます。

## 市立幼稚園の特色

- ◇給食は小学校と同じ献立です。(月～金曜日)  
※土生・中庄・重井・東生口は実施していません。
- ◇小学校や他の幼稚園との交流があります。
- ◇広い園庭、充実した施設で、地域と密着した保育を行っています。

## 教育目標

- ◇健やかな心と体を育てる。
- ◇人とかかわる力を育て、道徳性の芽生えを培う。
- ◇自然や身近な事柄に積極的にかかわる力を養う。
- ◇言葉に対する感覚や言葉で表現する力を育てる。
- ◇豊かな感性や表現する力を育てる。

